

令和7年12月22日

先達山メガソーラー問題等からの教訓を国に届けます

－国の大規模太陽光発電施設に関する施策・制度に対する提言・要望－

馬場市長が、本市の再生可能エネルギー発電施設対応からの教訓を提言・要望として関係省庁に届け、国のメガソーラー規制強化に向けた法制度改訂につなげます。

記

1 関係省庁訪問日：12月23日（火）10：00～13：55（予定）

2 訪問者：市長 馬場 雄基

3 訪問先と所管法令

訪問先（訪問順）	時間（予定）	所管法令
林野庁（農林水産省）	10:00	・森林法
資源エネルギー庁（経済産業省）	11:45	・電気事業法 ・環境影響評価法 ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法
国土交通省	13:00	・景観法
環境省	13:40	・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・環境影響評価法

4 その他

- ・当日の各訪問先での取材は不可となります。
- ・当日公務が重なり、市長が取材を受ける機会の設定ができません。帰福次第、市長コメントと当日の要望風景を記者クラブに配信させていただく対応となりますことをご了承願います。
- ・提出する提言・要望につきましては、市ホームページに公開予定です。

担当：環境政策課 再エネ共生係
課長 宮戸、係長 富塚
電話 024-525-3742（直通）